

目 次

第1号（8月17日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	4
○町長挨拶	4
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○承認第9号（説明）	6
○承認第10号（説明）	7
○承認第11号（説明）	7
○議案第46号（説明）	8
○議案第47号（説明）	8
○議案第48号（説明）	9
○承認第9号（質疑、討論、採決）	10
○承認第10号（質疑、討論、採決）	10
○承認第11号（質疑、討論、採決）	10
○議案第46号（質疑、討論、採決）	11
○議案第47号（質疑、討論、採決）	11
○議案第48号（質疑、討論、採決）	11
○請願第1号（報告、質疑、討論、採決）	12
○町長挨拶	13
○閉 会	14
○署名議員	15

令和3年8月越前町議会臨時会

会 期 令和3年8月17日～令和3年8月17日 1日間

開 会 令和3年8月17日 午前10時00分

閉 会 令和3年8月17日 午後 0時06分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

7番議員	高田 浩樹	8番議員	藤野 菊信
------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年8月越前町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和3年8月17日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 4 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 5 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号））
- 日程第 6 議案第46号 財産の取得について
- 日程第 7 議案第47号 令和3年度小学校大型提示装置等購入業務物品売買契約について
- 日程第 8 議案第48号 令和3年度中学校大型提示装置等購入業務物品売買契約について
- 日程第 9 請願第 1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願について

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて、本日開会の令和3年第3回越前町議会臨時会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今日も雨でございます。九州あるいは四国などでは、また非常に激しい雨が降るという災害が心配されます。先日、越前町でも大変な災害が起き、あるいは被害に遭われた方もございます。心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興・復旧を期待するものでございます。本日はよろしく願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和3年第3回越前町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14名全員です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） おはようございます。

令和3年第3回越前町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、第3回越前町議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、このたびの記録的な大雨災害の報告をさせていただきます。

去る7月29日の早朝から降り始めた雨は、短時間に集中して嶺北の西部を襲い、本町から福井市にかけて、近年類のない甚大な被害をもたらしました。上糸生地区で観測された降水量は、午前7時50分からの時間雨量が84ミリ、前日午前10時から当日までの24時間雨量が254ミリと、記録的な激しい大雨となりました。福井地方気象台の発表では、県内の大気の状態が不安定で、想定外に発達した雨雲が次々と嶺北に入り込んだことが今回の大雨の原因と見られるとのことであります。

当日は、午前6時12分に大雨土砂災害警報が発令され、7時19分には大雨浸水警報、7時45分には土砂災害警戒情報が発表されました。その後、8時1分に洪水警報が、8時31分には記録的短時間大雨情報が発表されましたが、このように間断なく警報や警戒情報が発表されたことは、過去にも例がないことと思われまます。

町としましては、これらの情報に基づき、8時30分に災害対策本部を立ち上げ、速やかに被災現場や被害状況の確認、避難所開設の準備や水防資器材などの調達に当たりました。そして、8時50分には朝日地区全域の3,090世帯、8,901人に対し避難指示を発令し、地区内4か所において避難所を開設いたしました。

その後は、断続的に災害対策本部会議を開き、各所の被災状況や避難状況などの情報を基に被害状況の全容を把握するとともに、この後の応急対策や復旧方針について協議・検討し、役場内の各部門間において情報の共有を図りました。

今回の大雨災害の特徴としましては、局所的である一方で、多岐にわたり大きな被害をもたらしたということが言えます。越知川、栃川、天谷川においては、流木が橋桁などでせき止められて越水し、道路が濁流にのみ込まれ、川沿いに建っている家屋は床上・床下浸水が始まり、横山地係において乗用車が流されている

るといった情報も入りました。

朝日地区の徳万橋から市姫橋にかけての天王川においては、一気に水位が上昇して、午前10時頃には氾濫危険水位に達し、目視上では川の水が堤防を越える寸前にまで水位が上がりました。

また、大谷寺区や大畑区においては、集落に通じる町道のり面が崩壊して道路を塞ぎ、一時孤立するなど、町内各所において惨たんたる様相を呈しておりました。

家屋等の建物被害は、床上浸水が15軒、床下浸水が41軒、農作業倉庫の倒壊が1棟、事務所敷地内への浸水が1か所となっており、さらに土砂崩れによる停電が170戸余り、水道管の破損による断水が3戸となりました。

道路の被害は、県道と町道においてのり面の崩壊や倒木、道路路肩の崩壊など合わせて60か所余り、河川の被害では、護岸の決壊など10か所余りで、そのほか公共施設でも合わせて10件ほどの被害が出ました。特に、農地と用水路やため池などの農業施設では、合わせて100か所以上が被災しており、林道や山地においても30か所余りの被害が発生しております。

一方で、人的被害は負傷者1名と、幸いにも死者・行方不明者が出なかったことが唯一の救いであったと安堵しているところですが、今回の災害で負傷された方をはじめ、家屋や水田に被害を受けられた皆様には、心より深くお見舞い申し上げる次第であります。

また、7月31日から町社会福祉協議会が実施いたしました災害ボランティアには、猛暑の中、議員の皆様をはじめ、多くの町民の方々にご参加をいただき、心からお礼を申し上げます。

さらに、8月に入り、追い打ちをかけられるがごとく、13日にも未明からの大雨の対応に追われることとなりました。事前の情報から長雨になることが予想されていたため、13日の夕方には、生涯学習センターをはじめ、各地区のコミュニティセンターに自主避難所を開設し、地域住民の方々の自主的な避難に対応できるよう準備をいたしました。

翌14日午前6時45分には、江波地係において天王川の水位が氾濫危険水位を越えたため、同時刻に災害対策本部を設置し、直ちに江波区、広野区、蚊谷寺区の268世帯、908人に対し、避難指示を発令するとともに、朝日・宮崎水防団全分団に土のうの製作を依頼して、万が一の状況に備えておりました。

その後、午後にかけて雨脚が弱まり、河川の水位も低下し始めたため、午後1時15分に避難指示を解除して、河川状況の観察や被害状況の確認に当たりました。この雨では、県道で土砂崩れが1か所、町道で冠水が1か所発生したのみで、人的被害や家屋への浸水被害などは見られず、幸いにも先の災害で被災された方々や地域住民の方々に直接的な被害は発生しませんでした。

今後、町といたしましては、さきの災害での農地をはじめとする被災箇所の復旧や、国の災害復旧事業の採択に向けての作業に迅速に着手します。今回の被災箇所数は膨大であることから、復旧には相応の時間を要するものと考えられますが、町としては県や関係機関と密に連携を図りながら、職員一丸となって早期の復旧に全力で取り組んでまいります。そして、今回の災害で被災された方々が一日でも早く普段の生活を取り戻すことができるよう、町としてできる限り被災者の皆様に寄り添ってまいりますので、議員各位におかれましても、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会には、専決処分の承認案件が3件、議案第46号 財産の取得に

ついてほか2議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年第3回越前町議会臨時会の開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。
7番 高田浩樹君、8番 藤野菊信君、以上2名の方を、本臨時会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第3号））

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。
職員に議案を朗読いたさせます。
議会事務局長。
（職員朗読）
○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第3号））の提案理由を申し上げます。
本案につきましては、越前地域福祉センターの屋上防水の劣化により雨漏りによる被害が発生し、改修工事を早急に実施する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年7月21日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。
専決処分いたしました一般会計補正予算（第3号）は、歳入、歳出それぞれ3,047万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ125億2,097万円と定めたものでございます。
歳出につきましては、民生費の社会福祉施設費に越前地域福祉センター改修のための委託料及び工事請負費を計上いたしました。
歳入につきましては、地域活性化基金繰入金を計上し、補正予算を調製いたしま

した。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第4号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第4 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第4号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、7月29日の記録的大雨により被害を受けた施設、道路等の復旧工事及び災害廃棄物の処理を早急に実施する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年7月30日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるところでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第4号）は、歳入、歳出それぞれ1億1,730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ126億3,827万円と定めたものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、総務管理費には、破損したカーブミラー、防犯灯を修繕する費用を増額いたしました。

次に、衛生費でございますが、清掃費の塵かき処理費に、大雨により被災地から発生した災害廃棄物の処理委託料を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、管理公社費に、浸水被害を受けた総合植物園プラントピア施設の修繕工事費を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁維持費及び河川費には、被害を受けた町道施設及び小河川の復旧に要する経費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、災害対策費に、土のう袋などの災害対応に必要な物資の購入費を計上いたしました。

次に、災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費には、被災施設の測量設計委託料及び応急工事費を計上いたしました。

歳入につきましては、地方交付税及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第5 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第1号))を議題といたします。
職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長(笠原秀樹君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

- 町長(青柳良彦君) 承認第11号 専決処分承認を求めることについて(令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第1号))の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、7月29日の記録的大雨により被災した朝日地区上水道施設の配水管路を早急に復旧する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年7月30日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました上水道事業会計補正予算(第1号)は、収益的収入及び支出それぞれ780万円を増額し、収入及び支出予定額の総額を2億5,677万7,000円と定めたものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用の配水及び給水費において配水管路復旧工事設計委託料を計上し、営業外費用では消費税納付金を減額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 議案第46号 財産の取得について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第6 議案第46号 財産の取得についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長(笠原秀樹君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

- 町長(青柳良彦君) 議案第46号 財産の取得についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、人口減少対策等本町の発展に寄与するために旧丹南農林総合事務所丹生分庁舎の土地・建物等を取得することについて、1億1,694万5,720円で、福井市大手3丁目17番1号、福井県知事、杉本達治と売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第47号 令和3年度小学校大型提示装置等購入業務物品売買契約について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第7 議案第47号 令和3年度小学校大型提示装置等購入業務物品売買契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第47号 令和3年度小学校大型提示装置等購入業務物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、学校教育環境の充実を目的に必要なICT機器を新規で購入するもので、去る7月28日に指名競争入札を執行いたしました結果、5,280万円で、坂井市丸岡町熊堂第3号2番地22の5、福井システムズ株式会社、代表取締役社長向井邦彦と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第48号 令和3年度中学校大型提示装置等購入業務物品売買契約について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第48号 令和3年度中学校大型提示装置等購入業務物品売買契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第48号 令和3年度中学校大型提示装置等購入業務物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、学校教育環境の充実を目的に必要なICT機器を新規で購入するもので、去る7月28日に指名競争入札を執行いたしました結果、2,640万円で、坂井市丸岡町熊堂第3号2番地22の5、福井システムズ株式会社、代表取締役社長向井邦彦と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（笠原秀樹君） ここで暫時休憩いたします。

なお、直ちに全員協議会を開会いたしますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

休憩 午前10時33分

再開 午前11時49分

- 議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第3 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。
これから承認第9号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから承認第9号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから承認第9号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第3号））は承認することに決定いたしました。
日程第4 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。
これから承認第10号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから第10号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから承認第10号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。
日程第5 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号））を議題といたします。
これから承認第11号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから承認第11号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから承認第11号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号））は承認することに決定しました。
日程第6 議案第46号 財産の取得についてを議題といたします。
これから議案第46号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第46号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第46号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第46号 財産の取得については原案のとおり可決されました。
日程第7 議案第47号 令和3年度小学校大型提示装置等購入業務物品売買契約についてを議題といたします。
これから議案第47号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第47号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第47号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第47号 令和3年度小学校大型提示装置等購入業務物品売買契約については原案のとおり可決されました。
日程第8 議案第48号 令和3年度中学校大型提示装置等購入業務物品売買契約についてを議題といたします。
これから議案第48号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第48号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第48号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第48号 令和3年度中学校大型提示装置等購入業務物品売買契約
については原案のとおり可決されました。
日程第9 請願第1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯
止め策を求める請願についてを議題といたします。
ただいま議題となっております請願第1号は、先の6月定例会で産業土木常任委
員会に付託され、継続審査としておりました。
その審査の経過及び結果について委員長から報告願います。
伊部良美君。
産業土木常任委員会委員長（伊部良美君）登壇
- 産業土木常任委員会委員長（伊部良美君） 11番、伊部です。
産業土木委員会委員長として報告をさせていただきます。
請願第1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求
める請願についての産業土木常任委員会における審査の経過及び結果を報告申し
上げます。
本請願は、去る6月定例会6月8日に当産業土木常任委員会に付託され、本委員
会を6月9日午後1時から委員全員の下で開催をいたしました。本請願につきま
しては、福井県農民連会長玉村正夫から6番中西 清君の紹介により提出された
もので、政府による過剰在庫買入れ、今年度の産米の過大な生産調整の回避、政
府が買い上げた米を生活困難者などへの食料支援で活用、外国米の輸入を国産米
の需給状況に応じて輸入数量調整を実施する意見書を政府関係機関に提出するこ
とを求める内容のものであります。
審査に当たっては、本請願の紹介議員から内容の説明を受けた後、各委員の意見
を聴取したところ、県及び県内市町の提出状況が不明瞭であり、請願者の願意を
見極め、慎重に判断する必要があるとのことから継続審査とすることとし、6月
10日に議長に申し出、6月14日本会議の議決を経て、閉会中の継続審査とす
ることに決定をいたしました。
継続審査のため、閉会中の8月2日午後3時23分から、委員全員が出席の下、
本委員会を開催いたしました。まず、本請願の県及び県内市町への提出状況など
を調査し、県内では提出されていない市町があることを確認いたしました。引き
続き各委員の意見を聴取し、2回開催の本委員会の中で、生活困難者への食料支
援で無償米が増えることは、かえって米価下落を招いたり米価の混乱を招く要因
となるおそれがあるとの意見や、ミニマムアクセス米については、国際関係に影
響を及ぼす国策であり、越前町議会の権限事項を越えているとの意見がありまし
た。そこで、本請願について採択すべきか採決した結果、委員全員一致で不採択
とすべきものと決定をいたしました。

以上、委員長の報告といたします。

○議長（笠原秀樹君） 委員長の報告が終わりました。

これから請願第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから請願第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

中西 清君。

○6番（中西 清君） 議長の許しいただきましたので、お話ししたいと思います。

今、日本の農業は大変困っていると思います。私、日本もしくは福井県の農業にとって米価の下落は大変困っている問題だと思っています。だからこれを請願にして、ちょっとでも下落を止めたいなと思っています。今、災害がたくさん増えているその現状も、田んぼや中間地帯の田んぼ、そういうものがダムとしての機能を果たしているから災害も少ないと思います。だけれども、これからは、今は米価が下がって、農業者が成り立たないような時代になってくれば、必ずそういう災害もまた増えると思います。それをもって、私は採択をしてほしいなと思っています。

それと、もう一つは、今、貧困者についての援助で相場が云々かんぬんと言ったと思いますけれども、何百万トン自体、今日本の消費量は私たちが現役のときは、町長さんも一緒やけれども、1,000万トンと言われました。でも今は700万トンぐらいです。それで、1万トンや2万トンの、貧困者に何十万トンもって米を出すわけではないんですから、ほんの僅かで相場が移るような状態ではありません。本当に困っている人に分けて与えてほしいなと私は思います。

以上です。議長、よろしくお願いします。

○議長（笠原秀樹君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を締め切ります。

これから請願第1号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（笠原秀樹君） 賛成少数。

よって、請願第1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願については不採択とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） 令和3年第3回越前町議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案申しあげました議案に慎重なご審議を賜り、また、全ての議案につきましてご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご指摘、あるいはご意見等につ

きましては真摯に受け止め、これからの町政運営に生かしてまいりたいと存じますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7月23日から205の国と地域が参加して開催された東京2020オリンピックが、17日間の日程を終え8月8日に幕を閉じました。前回のリオデジャネイロオリンピックで日本は41個のメダルを獲得しておりますが、今大会では過去最多の58個のメダルを獲得するなど、各競技における昨今の日本の競技力の高さを改めて感じました。

本町出身の代表選手が出場したホッケー競技では、予選ラウンドにおいて、男子チーム、女子チームともに各対戦国と互角の戦いをしましたが、惜しくも決勝トーナメント進出はかないませんでした。しかし、本町出身の選手たちは個々が持つ力を十二分に出し切り、チームの勝利のため精いっぱい献身的にプレーをしておりました。彼らが東京オリンピックの日本代表チームの一員となるまでのこれまでの並々ならぬ努力と精神力、そして活躍に心から拍手を送るとともに、今後のさらなる飛躍を願うものであります。

さて、8月も半ばとなり、この後、台風が多発する季節がやってまいります。先の災害の経験を生かし、十分な警戒と備えを講じ、災害に対し万全を期してまいりますので、議員各位におかれましてもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、まだまだ暑い日が続きますが、議員各位にはくれぐれもご自愛いただき、ご健勝で町政発展のためにご活躍されますことをご祈念申し上げまして、令和3年第3回越前町議会臨時会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これをもちまして、令和3年第3回越前町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 0時06分